

大阪市告示第438号

マンションの建替え等の円滑化に関する法律（平成14年法律第78号）第134条第1項の規定により、次のとおりマンション敷地売却組合の資金計画の変更を認可したので、同条第2項において準用する同法第123条第1項の規定により次のとおり公告する。

令和7年3月27日

大阪市長 横山英幸

1 組合の名称

新大阪コーポラス・八光ビルマンション敷地売却組合

2 売却マンションの名称及びその所在地

新大阪コーポラス・八光ビル

大阪府大阪市淀川区西宮原一丁目8番14号

3 事務所の所在地及び設立認可の年月日

大阪府大阪市淀川区西宮原一丁目8番14号内

令和6年4月30日

4 資金計画の変更の認可の年月日

令和7年3月27日

（都市整備局企画部住宅政策課）